

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント (登録) 建28第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門

補償コンサルタント (登録) 補25第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕 (平成29年12月1日現在)

- | | | |
|------------------------|----------------------|-------------------------|
| ● 工学博士……………1名 | ● 一級土木施工管理技士……………47名 | ● 公共工事品質確保技術者I……………8名 |
| ● 技術士(建設部門)……………3名 | ● 二級土木施工管理技士……………28名 | ● 公共工事品質確保技術者II……………12名 |
| ● 技術士補……………9名 | ● 測量士……………13名 | ● 補償業務管理士……………11名 |
| ● 土木学会認定上級土木技術者……………8名 | ● 測量士補……………25名 | ● 一級建築士……………2名 |
| ● 土木学会認定一級土木技術者……………6名 | ● 河川維持管理技術者……………3名 | ● 二級建築士……………9名 |
| ● 土木学会認定二級土木技術者……………1名 | ● 河川点検士……………29名 | |
| ● RCCM……………2名 | ● ダム管理技士……………1名 | |

事業監理支援業務

◆仁淀川床上特緊事業監理支援業務

床上特緊事業の早期完成に向けて

私は、平成29年4月より仁淀川床上特緊事業監理支援業務の事業監理・施工担当として従事しています。

業務内容は、平成27年度に事業採択された、「仁淀川床上浸水対策特別緊急事業」において、地元住民や関係行政機関等への説明・設計業務等への指導・調整等を行い、効率的な事業促進を図っています。また、本業務は四国クリエイト協会3名と四国建設コンサルタント1名の計4名で業務に従事しています。

私の作業内容は、地元説明会等の資料作成や関係行政機関と協議を行うことです。設計協議では

聞き慣れない言葉がたくさん飛び交い、関係機関との協議では様々な問題があったり…自分の未熟さを痛感する毎日になっていますが、それでも業務を遂行することで事業が進んでいることが実感でき、とてもやりがいのある仕事だと感じています。

日下川は平成32年度末完成、宇治川は平成30年度末完成を目標に事業を進めています。いつ大きな風水害が起きてもおかしくない自然環境の中で一刻も早い浸水被害の解消が必要です。今後も官民一体となって事業の早期完成を目指し、業務に励みたいと思います。



高知支所 PPPチーム 下元 一光

◆桑野道路・福井道路事業監理支援業務

～ 待ちに待った阿波の道 Part3 ～

私は、今年度から「平成29-30年度 桑野道路・福井道路事業監理支援業務」PPPチームの用地担当技術者としてメンバーに加わりました。これまでは国土交通省の業務受注者として、用地調査点検等技術業務に永く従事して来ました。

PPPの用地担当は道路事業の上流側の仕事で、発注者と同等の立場で、業務受注者の指導・調整、関係機関(県・市など)、地元との協議や打合せ・説明を行うため、これまでの経験とは全く異なる内容で、最初は戸惑いがありました。

発注者、チームの全員と情報を共有しながら課題の検討、解決に取り組んでいます。用地境界立会で

は地権者の都合で参加出来ない人が多く、再立会の連絡・調整、個別訪問に多くの時間が割かれる中、休日返上で事業の進捗を図っています。

事業の進捗状況は全18地区のうち、設計説明・幅杭設置が1地区、用地調査も4地区を残すのみとなっています。用地交渉は5地区が着手しており、交渉を進める徳島県の「横断道・幹線道路用地推進センター」と連携しながら、地権者の疑義に対して「親切・丁寧・誠実」を念頭に、休日・夜間を問わず対応に努めています。

県民の一人として、この事業・業務に貢献できることを嬉しく思います。



徳島支所 PPPチーム 清崎 嘉文

◆中村河川国道事務所事業監理支援業務

大方改良の事業促進と出張所業務の円滑な遂行のために

本業務はPPP(Public Private Partnership)業務と呼ばれているもの一つです。改修・改築の事業促進を目的とした「監理業務」は、四国内においても複数の事例が生まれています。本業務は中村河川国道事務所における大方改良の進捗と道路管理業務のマネジメントをするものです。

道路管理業務を実施する「監理業務」は全国初の取り組み、とのこと。通常

の支援業務との違いは、監理支援業務仕様書の中で「業務に関して調査職員と同等の立場とする」とされ、助言・指導にシフトされている点だと思

います。

内容は①地元および関係機関との協議・調整、②工事受注者に対する指導・調整等、③業務の高度化、④出張所業務の円滑な遂行、⑤事業監理等の大項目から成り立っています。

出張所等から国土交通省職員がいつそう減員されるなかで、四国クリエイト協会が持つ様々なノウハウを業務の中で提供していくことが重要だと思



四万十支所 PPP 沖上 茂人

河川・道路施設管理関連業務

◆河川管理施設監理検討業務

安全・安心を目指し河川維持管理をバックアップ

本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防や樋門等の河川管理施設に生じた変状を評価し、施設の機能確保に必要な修繕計画やモニタリング計画等を作成するものです。評価にあたっては、まず変状箇所の現地調査を行います。堤防等の河川管理施設は不可視部分が多い為、目に見える変状に着目し、基礎地盤や堤体土質等の資料、完成図書など、様々な情報から評価検討しなければなりません。また、本業務では出

水時には、国交省の出張所に参集し出水時の状況把握や緊急対策等について検討します。

これまで、樋門の変状箇所の評価と対策工法や優先度、護岸変状箇所の対策方針等について発注者に報告提案を行ってきました。また、台風による出水では4回出動し調査等を実施しました。引き続き、当業務の目的・内容等を十分認識し、河川管理に寄与すべく取り組んでいきます。



四万十支所 技術部 高橋 弘

◆道路管理データ整備登録業務

道路工事完了に伴う道路管理データベースの更新

私は、大洲河川国道事務所が発注する道路管理データ整備登録業務に従事しています。端的に言う、道路管理データを作成し、大洲河川国道事務所管内で運用している道路管理データベースを最新の状態で更新する事です。道路管理データベースは、縦断勾配や平面線形等の道路構造、橋梁やトンネル等の構造物、防護柵や道路照明等の付属物で構成されます。

具体的には、工事完成図書等を基に、工事完成時に工事施工者から納品された道路施設基本データの内容(数値文字データ、イメージデータ)が妥当か否か確認し、必要であれば現地調査による確認を行い加筆修正します。そのデータを道路管理データベースに適合する形式に変換し、四国地方整備局

サーバの道路管理データベースの更新及びバックアップを行います。登録したデータは、必要な情報を正確かつ迅速に道路管理者へ提供し、道路管理の効率化や高度化に寄与しています。

業務遂行上、当たり前ですが現地と整合が取れた正確な数値文字データかつ必要十分なイメージデータを登録することを心がけています。自身の携わった仕事が、道路管理の一端を担っている事を十分認識し、今後も今まで以上に真摯に取り組み、社会貢献に努めてまいります。また、業務に従事する中で日々得られた経験や知見等を一過性のものとせず、確実に蓄積させ自己研鑽を積み重ねていきたいと思っております。



大洲支所 技術部 渡邊 陽一

第三者品質証明業務

◆第三者品質証明業務

現場復帰

私は、平成29年10月より「施工者と契約した第三者による品質証明業務」に専任で従事(平成28年度は積算と兼務)することになりました。

いわゆる監督業務は6年ぶり、過去の業務として資料整理、工事監督、積算業務などを経験してきましたが、最近積算業務が長く、工事監督はしばらく経験していないので、過去の工事監督(工事監督補助員)と本業務(第三者)は中立的に公平・公正に業務を実施する。と少し立場が違うところ、1番の

不安は、50歳を越えた現在の体力で近年の夏の猛暑に耐えられるかどうかというのが心配の種です。

本業務は、発注者および施工者とのコミュニケーションを図りつつ、工事を通じて、実施状況、出来形及び品質について適合状況の確認を効率よく行い、その結果を監督及び検査に反映し、出来高に応じた支払いを促進するという目的に向けて、業務に取り組んでいます。



松山支所 技術部 森下 明彦

用地業務 ◆物件移転等標準書作成業務◆用地調査点検等技術業務

◆用地調査点検等技術業務

適正かつ円滑な公共用地取得を全力でサポート!

本業務は公共事業に必要な土地等の取得等に伴う測量、調査、補償金額の算定等業務の適正な執行を確保するため、現地調査及び業務打合せ時の立会、納品された成果物の点検・調製確認等を主とした業務です。

私が業務の実施にあたり常に心がけていることは、取り扱うものが全てが事業用地をお譲り下さる皆様大切な財産であり、補償金の算定は適正なものでなくてはならないという事です。権利者一人一人で補

償内容が異なり、一つとして同じものではありません。公平かつ公正に業務を実施するため、関連する関係諸法令、各基準等を深く理解しなくてはならないので毎日が勉強です。

円滑に業務を遂行するため発注者とは常に密接に連絡をとり、点検業務を実施する上での方針や条件等の疑義を整理しながら真摯に業務に取り組み、四国の公共施設の整備に貢献できるよう、これからも業務に励みたいと思います。



高知支所 業務部 隅田 英和

その他業務事業

- ◆建設事業に関する図書販売等
- ◆検定試験及び講習会の業務協力
- ◆各種保険の代理補助業務
- ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局